

職場のメンタルヘルス対策でお困りのことはありませんか

～ 個別訪問支援のご案内 ～

岡山産業保健総合支援センターでは、事業場におけるメンタルヘルス対策の普及促進のため、個別訪問支援サービスを無料にて提供しております。

専門スタッフ（メンタルヘルス対策促進員）が貴事業場を訪問し、職場のメンタルヘルス対策でお困りのことに対応させていただきますので、ぜひご利用ください。

<支援内容>

以下のような内容について、支援・情報提供・アドバイス等をさせていただきます。

●「心の健康づくり計画」の策定について ←（★助成金の対象となります）

メンタルヘルス対策は、中長期的視野に立って計画的に行うことが重要です。メンタルヘルス対策のための体制整備・問題点の把握・メンタルヘルスケアの実施等について、衛生委員会等で十分調査審議を行い、「心の健康づくり計画」を策定しましょう。

●ストレスチェック制度について

平成 27 年 12 月 1 日に「ストレスチェック制度」が施行されました。事業者は年に 1 回、労働者に対し、ストレスチェック（心理的な負担の程度を把握するための検査）を実施しなければなりません^{*}。ストレスチェックの実施方法や注意点等について、ご説明します。（※従業員 50 人未満の事業場については、当分の間努力義務）

●職場復帰支援プログラムの作成

心の健康問題で休業している労働者が円滑に職場復帰するためには、職場復帰支援プログラムや関連規程により、休業から復職までの流れをあらかじめ明確にしておくことが重要です。休職者が出てから慌てることのないよう、職場復帰支援プログラムを準備しておきませんか。

その他、裏面申込書記載の項目に関するご相談等、幅広く対応させていただきますので、ぜひご利用ください。

以下のメンタルヘルス教育を実施させていただきます。

●管理監督者向けメンタルヘルス教育

職場のメンタルヘルスに関する知識を深め、メンタルヘルス対策について管理者の役割を理解するための教育です。
（内容：メンタルヘルスに関する基礎知識・メンタルヘルスの現状と職場のストレス・事業場の安全配慮義務・管理監督者の役割・職場におけるメンタルヘルスケア・ストレスチェック制度について、etc…）

●若年労働者向けメンタルヘルス教育

若年労働者は、職場でストレスを抱えやすい傾向があるとされています。新入社員や若手社員等に対し、セルフケアを促進するための教育です。

（内容：メンタルヘルスに関する基礎知識・メンタルヘルスとセルフケア・ストレスとうまくつきあうには・ストレスチェック制度について・メンタル不調にならないために、etc…）

※管理監督者向けメンタルヘルス教育、若年労働者向けメンタルヘルス教育とも、原則 1 事業場につき 1 回とさせていただきます。

※実施時間はどちらも 1～2 時間程度です。

個別訪問支援をご希望の場合は、裏面申込書に必要事項をご記入の上、FAX にてご送信ください。



個別訪問支援 / メンタルヘルス教育 申込書

事業場名		従業員数	
所在地	〒		
電話番号		FAX 番号	
担当部署		担当者氏名	
希望する支援 ()、 <input type="checkbox"/> に印をつけて ください 複数の項目も可能です	研 修	<input type="checkbox"/> 管理監督者向け ()メンタルヘルス教育 <input type="checkbox"/> 若年労働者向け (セルフケア)	
	個 別 支 援	<input type="checkbox"/> 導入 ()ストレスチェック制度 <input type="checkbox"/> 職場環境改善	
		()「心の健康づくり計画」の策定 (★助成金の対象となります)	
		()メンタル不調者の早期発見とその対応	
		()職場復帰支援プログラムの作成	
		()その他	
訪 問 希 望 日	※ご希望の日時や曜日等を具体的にご記入ください。		
その他、ご質問 支援に関するご要望 など			

FAX 番号 : 086-212-1223

その他、メンタルヘルスに関する窓口相談や研修会も実施しております。

詳しくは、当センターのホームページをご覧ください。

岡山産業保健総合支援センター

〒700-0907 岡山市北区下石井 2-1-3 岡山第一生命ビルディング 12 階

電話 番号 : 086-212-1222 FAX 番号 : 086-212-1223

ホーム ページ アドレス : <http://www.okayamas.johas.go.jp/>

メール アドレス : info@okayamas.johas.go.jp